

2026 年 9 月 1 日

経営革新等支援機関の認定について

しなのめキャピタル株式会社（代表取締役 小林 忠親、以下「当社」）は、2026 年 8 月 25 日付で、財務省関東財務局長および経済産業省関東経済産業局長より、「経営革新等支援機関」として認定されましたので、お知らせいたします。

中小企業を取り巻く経済環境が大きく変化するなか、事業者が抱える経営課題は多様化・複雑化しています。こうした課題の解決には、財務・会計等の専門的な知見を活用し、経営状況の分析や事業計画の策定・実行を通じて、事業者の経営力を高めていくことが重要となっています。

当社は、しなのめ信用金庫の投資専門子会社として、これまで培ってきた金融・投資に関する知見やネットワークを活かし、地域の中小企業の成長支援に取り組んでまいりました。今回の認定を契機に、経営相談や経営改善、事業計画の策定・実行支援等の取り組みを一層強化してまいります。

今後も、しなのめ信用金庫グループの金融機能や地域ネットワークと当社の投資・財務面の知見を活用し、地域の事業者が抱える経営課題に寄り添いながら、持続的な成長と地域経済の発展に貢献してまいります。

以上

本件に関するお問合せ先

しなのめキャピタル株式会社
投資事業部 担当：堤・小関
電話：027-386-3074